

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

平成 30 年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業）））に係る事業募集及び計画調書の提出について（依頼）

標記について、文部科学省高等教育局私学部私学助成課から依頼がありましたので、お知らせします。  
つきましては、事業を予定している場合は、下記のとおり提出してください。

## 記

### 1 今回募集する事業

私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費））交付要綱（平成 13 年 4 月 1 日文部科学大臣裁定）に定める事業のうち、平成 30 年度中に着手（契約）する事業であって、以下の（1）～（3）に示す事業を募集対象とします。ただし、交付内定前の文部科学大臣の事業着手承認を受けていない事業であって、既に契約を締結している事業は募集対象外とします。

#### （1）耐震改築工事のうち以下に該当する事業

以下に示す（a）又は（b）の依頼文書に基づき計画調書を提出した事業の継続事業であって、「私立高等学校等における補助事業の実施計画調査について」（平成 30 年 6 月 12 日付け事務連絡。以下「実施計画調査」という。）の回答票（様式 1 又は様式 2）において、契約予定時期を平成 30 年度又は平成 31 年度として計上※した事業。

（a）「平成 30 年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業）））の事業募集について」（平成 30 年 3 月 29 日付け 29 高私助第 21 号）

（b）「平成 30 年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業）））に係る事業の追加募集について」（平成 30 年 12 月 6 日付け 30 高私助第 22 号）

#### （2）耐震補強工事のうち以下の①及び②に該当する事業

- ① Is 値が 0.3 未満又は Iw 値が 0.7 未満の建物を対象とした耐震補強工事。
- ② 実施計画調査の回答票（様式 1 又は 2）に計上※した事業。

#### （3）非構造部材の耐震対策のうち以下の①又は②に該当する事業

① 以下に示す（a）又は（b）の依頼文書に基づき計画調書を提出した事業の継続事業であって、実施計画調査の回答票（様式 1 又は様式 2）において、契約予定時期を平成 30 年度又は平成 31 年度として計上※した事業。

(a) 「平成30年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業）））」の事業募集について」（平成30年3月29日付け29高私助第21号）

(b) 「平成30年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業）））」に係る事業の追加募集について」（平成30年12月6日付け30高私助第22号）

② 「学校施設の緊急点検の実施に当たっての補足について」（平成30年10月19日付け事務連絡。以下「緊急点検調査」という。）の補足作業シートの「⑤平成30年6月に提出した実施計画調査に未計上の事業」の「平成30年6月に提出した実施計画調査に未計上の非構造部材の対策事業であって、平成30年度に、左表⑦～⑬欄の○の対象として実施予定の事業」欄に計上※した事業。

※ 実施計画調査又は緊急点検調査提出時に含まれていなかった事業範囲を含めることによる補助対象事業経費の見直しは不可とします。

注 国庫補助金額は1事業あたり5億円を上限としますが、申請状況に応じて圧縮がかかる可能性がありますので御承知おください。

## 2 提出書類

(1) 申請一覧（様式1）

(2) 計画調書及び添付書類

別添の平成31年1月9日付け30高私助第27号「平成30年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業）））」に係る事業募集について（依頼）」を熟読のうえ、必要書類を揃えるようにしてください。

3 提出部数 2部

## 4 提出期限

○上記2(1)

**平成31年1月15日(火) 17時迄【厳守】**

○上記2(2)

**平成31年1月18日(金) 迄【厳守】**

## 5 提出方法

上記2(1) 電子メールによる（メールアドレス：[shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp)）

上記2(2) 持参による ※書類を持参する日（時刻）は、事前に下記担当者と調整してください。

担当 小中高振興グループ 脇田屋  
電話 06-6210-9275（直通）